

**改正**

平成28年3月28日告示第63号

平成30年9月20日告示第106号

ふるさとえな応援寄附金事務取扱要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、ふるさとえな応援寄附金（以下「寄附金」という。）を推進することにより、活力のあるまちづくり活動の支援及び地域製品の消費拡大を図ることを目的とし、寄附金の納付及びその取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成28年告示63号〕

(寄附金の申込み)

**第2条** この要綱に基づき、本市に寄附しようとする者は、ふるさとえな応援寄附金申出書（様式第1号）を市長に提出するものとする。ただし、次条第1項第4号に規定する方法で寄附をする場合は、この限りでない。

2 市長は、寄附金の申込み又は受領した寄附金が公序良俗に反すると認められる場合は、受入れを拒否し、又は既に受領した寄附金を返還することができる。

3 市長は、前項の規定により寄附金の受入れを拒否し、又は既に受領した寄附金を返還した場合は、その理由及び経過を記録しておくものとする。

一部改正〔平成28年告示63号・30年106号〕

(寄附金の納付方法)

**第3条** 寄附金の納付は、次のいずれかの方法により行うものとする。

- (1) 恵那市会計管理者口座への振込みによる納付
- (2) 現金書留による納付
- (3) 市役所窓口での現金持参による納付
- (4) インターネットを経由した次の支払いによる納付
  - ア クレジットカードによる納付
  - イ コンビニエンスストアによる納付
  - ウ インターネットバンキングによる納付

2 前項第4号に規定する方法による寄附金の支払に係る手続については、本市と契約した代行サ

ービスを運営する事業者の手続の規定に従って行うものとする。

一部改正〔平成28年告示63号・30年106号〕

(寄附金受領証明書の交付)

**第4条** 市長は、寄附金を受領した場合は、当該寄附金の納付をした者（以下「寄附者」という。）に対し、ふるさとえな応援寄附金領収証明書（様式第2号）を交付するものとする。

一部改正〔平成28年告示63号〕

(寄附金の対象事業の区分)

**第5条** この要綱に基づく寄附金は、次に掲げる事業の財源に充当するものとする。

- (1) 市内13地域自治区が取り組むまちづくり活動に関する事業
- (2) 明知鉄道を活用したまちづくりに関する事業
- (3) 恵那市奨学資金に関する事業
- (4) その他、上記以外の人口減少対策、子育て及び、教育等における施策に関連した事業

一部改正〔平成28年告示63号〕

(寄附金の使途の指定)

**第6条** 寄附者は、自らの寄附金の使途について、前条各号に掲げる事業のうちから指定することができる。

2 市長は、寄附者が前項の規定による使途の指定をしなかった場合は、当該寄附金を前条第4号の事業の財源に充当することができる。

一部改正〔平成28年告示63号〕

(寄附金の管理運用)

**第7条** 市長は、前条の規定により寄附金を受けた場合は、恵那市基金条例（平成16年恵那市条例第44号）に基づく、恵那市まちづくり基金に積み立て、管理、運用することができる。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めたときは、寄附金を基金として積み立てることなく、第5条の各号に掲げる事業の財源に充てることができる。

3 市長は、受領した寄附金の適正な管理を図るため、ふるさとえな応援寄附金管理台帳（様式第3号）を作成するものとする。

一部改正〔平成28年告示63号・30年106号〕

(寄附金に対する謝礼等)

**第8条** 市長は、1回の寄附金の額が1万円以上の寄附者（本市に住所を有する者を除く。）に対し、寄附金額の3割以内に相当する謝礼の品を贈呈するものとする。ただし、寄附者が謝礼の品

を希望しない場合は、この限りでない。

一部改正〔平成28年告示63号・30年106号〕

(運用状況の公表)

**第9条** 市長は、年1回この要綱に基づく寄附金の運用状況について、恵那市ウェブサイト及びその他の適切な方法により、公表するものとする。

一部改正〔平成28年告示63号〕

(適用除外)

**第10条** この要綱に基づく寄附金以外の寄附については、この要綱の規定は適用しない。

(雑則)

**第11条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

**附 則**

この告示は、告示の日から施行する。

**附 則** (平成28年3月28日告示第63号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則** (平成30年9月20日告示第106号)

この告示は、平成30年10月1日から施行する。